

原子吸光分光光度計 利用ルール

- 1) 利用前には、機器管理責任者に連絡して利用承認を得るとともに、機器予約システムに登録する事。なお、支払い責任者が利用登録した全ての利用者の機器使用に起因する一切の責は、支払責任者が負うものとします。
- 2) 利用講習会を受講するか、使用方法に習熟した者の指導の元で訓練を受けた後で、利用を開始する事。なお、使用方法に習熟した者については、分野が指定した者とします。
- 3) 利用時には必ず利用記録に以下を記録する事：
 - (1) 利用日、
 - (2) 利用時刻(電源を ON した時刻と OFF した時刻)、
 - (3) 利用時間(30 分単位で記載)、
 - (4) 利用者名、
 - (5) 支払責任者(担当教員)名と内線番号、
 - (6) 利用したホソカソードランプの種類(測定対象元素の種類)、
 - (7) グラファイトカーボンチューブ使用回数、
 - (8) アルゴンガス残量(1 次圧力計の値)、
 - (9) もしあれば、利用者コメント(消耗品交換や機器不調情報等)
- 4) 試料・希釈液・容器等、測定室に持ちこんだものは全て持ち帰り、測定室内に物品を残さない事。ゴミも持ち帰ること。
- 5) 退室前にすべての電源の OFF、及び、アルゴンガスボンベと冷却水の締止を確認する事。
- 6) 測定開始前に、アルゴンガスボンベの残量、グラファイトカーボンチューブとホロカソードランプの使用時間、ランプ寿命を確認して下さい。消耗品・消耗部品の交換寿命は下記とします。交換の要がある場合は監守者にご連絡ください。
 - (1) アルゴンガス 残圧 1 MPa
 - (2) グラファイトカーボンチューブ 500 回～1000 回
 - (3) ホロカソードランプ 2000 時間
- 7) 消耗品・消耗部品の交換は、監守者あるいは機器管理責任者、もしくは、これらの者から許可を受けた者が行う事。
- 8) チャンバー部分の清掃は、利用開始前および利用開始後の 2 回行う事。
- 9) 故障・トラブルの際は、直ちに、監守者と担当教員へ連絡する事。その後、監守者と機器管理責任者に故障・トラブルの経過および対応の経緯について報告する事。

監 守 者 小 坂 恵 (内線 8747)
機器管理責任者 石 川 彰 彦 (内線 7639)